

平成25年度 第1回生涯学習センター運営審議会 会議録

- 1 開催日時 平成25年7月22日(月) 9時30分～11時30分
- 2 開催場所 14A会議室
- 3 出席委員 20名
増淵委員長, 大矢副委員長, 竹内委員, 伊藤委員, 橋本委員, 中山委員, 宮本委員,
吉田委員, 野崎委員, 宇賀神(源泉)委員, 坂本委員, 赤坂委員, 長谷川委員, 森野委員,
久保井委員, 齋藤委員, 片桐委員, 飯野委員, 岸委員, 宇賀神(光夫)委員

4 会議の公開・非公開の別 公開

5 傍聴者 0名

6 内容

- ・ 生涯学習センター運営審議会について
- ・ 正副委員長選出
- ・ 議事
 - (1) 今年度の生涯学習センター運営審議会の審議内容について
 - (2) 宇都宮市生涯学習センターについて
 - (3) 平成24年度生涯学習センター事業運営の評価について
 - (4) 各種協議会への委員の推薦等について

7 発言の要旨

事務局	【生涯学習センター運営審議会について説明】
事務局	【正副委員長選出について説明後, 宮本委員に仮議長を依頼】
宮本委員	委員長が決まるまでの間, 仮議長を務めさせていただきます。 「委員長及び副委員長の選出について」事務局より説明をお願いします。
事務局	【資料について説明】
宮本委員	事務局より説明がありましたが, いかが取り計らいでしょうか。
竹内委員	事務局から案があれば, お願いします。

宮本委員	事務局案というご発言がありましたが、事務局案に従って選出することとしてよろしいか、お諮りします。委員の皆様いかがでしょうか。
全員	異議なし
宮本委員	それでは、事務局より提案してください。
事務局	【事務局より、増渕委員を委員長、大矢委員を副委員長に提案】
宮本委員	ただ今、事務局より提案がありましたが、増渕委員を委員長に、大矢委員を副委員長に、という提案ですが、これについてご異議ございませんでしょうか。
全員	異議なし
宮本委員	異議なしとのことですので、決定いたします。それでは、これからの議長につきましては、増渕委員長にお願いします。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。
増渕委員長	ただ今、ご指名いただきました増渕でございます。 皆様のご協力をいただき、当審議会が成果の多い結果を出せるように努力したいと思いますので、ご協力のほど、よろしく申し上げます。 最近、様々な生涯学習の時代と言われておりますし、社会教育に非常に力を注がなければならない時代になっております。地域の活性化も含めまして、経験豊かな皆様の貴重なご意見を賜り、宇都宮市の社会教育の発展のために、ご尽力いただければと思います。活発なご意見をいただければと思います。よろしく申し上げます。
大矢副委員長	副委員長を仰せつかりました大矢と申します。 増渕委員長が前回からやっているとのことなので、いろいろなご経験を伺いながら、増渕委員長と連絡を密に取りながら、今回の運営がスムーズにいくように、がんばってまいりますので、どうぞよろしく申し上げます。
増渕委員長	それでは、着座で議事を進めさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。 最初に、議事の1番目、今年度の学習センター運営審議会の審議内容についてということでございますが、これについては事務局の方から説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。
事務局	【資料について説明】

増淵委員長

ありがとうございました。ただ今、事務局よりご説明いただきました、今年度の生涯学習センター運営審議会の審議内容についてということでございますが、今年度は今日が1回目で、3回目は来年の3月に予定ということで、3回ほど会議が予定されているということのご紹介もございました。今の説明に対しまして、何かご意見等ございましたら、お伺いしたいと思っております。

初めてのことでございますので、いろいろと多くの説明等も含めて何かご質問なりございましたら遠慮なく、挙手の上ご発言いただければと思います。特にございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、特にご意見ないようですので、この件につきましては以上とさせていただきますと思います。よろしく申し上げます。

それでは2番目、議事の2ですが、宇都宮市生涯学習センターについて、また、この議題についてですけれども、これは、議事の3、平成24年度生涯学習センター事業運営の評価について、と非常に密接に関連しておりますので、この2つの議事については一括してご審議をお願いしたいと思っております。

どのようなものをこの1年間で成してきたか、それに基づいて、どのようなことを次に企画・計画し、また推進しようとしているのかということは必ずしも別々にお話しても、なかなかその新しい意義というのが分からないこともございますので、関連事項として2つ一緒に事務局からご説明いただきたいと思います。それでは、事務局よろしく申し上げます。

事務局

【資料について説明】

【生涯学習センター所長より事業説明】

増淵委員長

ご説明ありがとうございました。今回いろいろな形で、地域教育関係にご協力いただいている委員の方々ですけれども、これだけのセンターでの事業というものを再度確認させていただきますと、実に多くのもの、ないしはバラエティに富んだ事業を実施していることが分かります。

そこで、今回は平成24年度に行いました事業内容をご報告いただいて、その中でも特に際立った講座、あるいは事業、そこでの課題も含めまして、今年度の事業に生かしたいということの関連性の中でのご説明をいただきました。

8つのセンターからのご報告ですが、非常に分かりやすい説明をいただきました。これについて、委員の方々には何らかのご意見、あるいはご質問、時には建設的なアドバイスというものをいただければありがたいと思っております。それでは、ご意見等ございましたらよろしくお伺いしたいと思っております。

宇賀神(光夫)
委員

私は、宇都宮市の生涯学習コーディネーター、いわゆるボランティア活動をしております。大きく2点ほど。資料の1番、推進計画のことについて。これは、あくまで事務的だと思うのですが、これまでの計画の特徴、1ページの方にあるのですが、第1次宇都宮市生涯学習推進計画、これが10年。そして、宇都宮市地域教育推進計画には、括弧で第3次と書いてありますが、第2次宇都宮市地域教育推進計画については、第4次宇都宮市生涯学習推進計画という名称になるのでしょうか。

増淵委員長

事務局よろしく申し上げます。

事務局

着座にて説明させていただきます。まず、今回、第2次宇都宮市地域教育推進計画として策定したものは、第4次生涯学習推進計画という名称でもあるのかというご質問について、説明いたします。

こちらにつきましては、今回こちらの生涯学習推進計画の位置づけを外して地域教育という方向で進めていくものです。前回の第3次の生涯学習推進計画で「地域教育」という言葉が宇都宮市で初めて出てきたわけですが、「生涯学習」と申しますと、非常に広い範囲をカバーするものであり、「学校教育」も含まれますし、「社会教育」も含まれます。そういったものを広く包含して「生涯学習」と表現しておりますが、実際に行っている部分は、社会教育の部分がメインになっています。

そのような中で、生涯学習というのが市民の中で認識されてきているという調査の結果でありましたり、図書館であったり、文化施設であったり、そういったものが市内に充実してきている、活用されてきている、生涯学習センターもご報告しましたように、学習機会の提供というのが充実されてきているという中で、学ぼうと思えば学べる環境というものが、宇都宮市ではある一定整ってきたと整理をしました。

そして今後、方向性として、宇都宮という地域、また皆さんが生活している地域まちづくりのそういった区分けの地域、そのような視点で、事業を推進する必要があることから、「地域で行う社会教育」という意味合いを強く持たせ、「地域教育推進計画」と位置づけたところでございます。

その時点では、まだ生涯学習推進と併記しておりましたが、資料、議事(2)の3ページにございます、下の方にある図に示すように、社会教育行政のくくりが国において拡大され、教育委員会の教育行政の部局だけではなく、首長部局においても、まちづくりや、高齢者福祉、女性、青少年施策などと連携・協働を強めていくというのが社会教育行政の任務であるとされ、国で示す社会教育のくくりと、宇都宮市がこれまで進めてきた地域教育のくくりというものが一致したところであります。「生涯学習」という名称をつけなくても、地域教育という名称でこれからは対応が可能になった経緯がございまして、今回、第2次の地域教育推進計画では「生涯学習」という名称が除かれております。以上です。

増渚委員長	ありがとうございました。よろしいでしょうか。
宇賀神(光夫)委員	はい。もう1点なのですが、評価の方で、重点項目の(3)、学習情報拠点としての充実としての実績評価の中の指標について。 ここの中で、私は生涯学習コーディネーターとして、若い人たちと一緒に、青少年育成などに関わっているのでお聞きします。参考資料24ページ、1番最後のページを見ますと、10代以下の相談件数というのは0人となっています。これについて、学校関係だから何らかの関係でセンターに相談はないのかなと思います。そして、20代は39人、特に東生涯学習センターでは10人となっています。支障がなければ、この10人の相談の内容、20代の人はどうのような相談があったかということをご説明願えればありがたいと思います。以上です。
増渚委員長	東生涯学習センターさんの方で、プライバシーの保護という範囲をお守りいただきながら、何か具体的な説明ができれば、お願いします。
事務局	東生涯学習センターですが、20代の10人の相談内容について、具体的なところまではわかりかねます。大変申し訳ございません。
宇賀神(光夫)委員	他のセンターで20代の相談内容について、わかるのであればお願いします。
増渚委員長	宇賀神委員が、20代というのに何か気になった点は、どういうことでしょうか。
宇賀神(光夫)委員	私が、青少年のコーディネーターとして活動していた中で感じたのですが、今、朝活などいろいろな講座を実施していますが、我々参加者になりますと、やはり昼間の講座が多く、高い年代の参加者が多い。20代というのは、これから宇都宮市を支えていく年代なので、そういう人たちの育成は重要だと考えていますので、どのような相談があるのか、講座を開設するヒントになればと思っています。
増渚委員長	なるほど。そのような理由があるようですが、センターの方でよろしくお願いします。
事務局	河内生涯学習センターですが、当センターでも20代の相談者は、2名ほどおりました。若い相談者の場合、例えば、サークル活動、各生涯学習センターでいろいろなサークルが活動をしておりますので、そこに加入したいという相談や、あるいは、自分たちが、新たにサークルを作って活動

したいという方もいらっしゃいます。

特に、20代ですと、比較的、既存のサークルに入りたいというよりも、自分たちで新しくサークル活動を始めたいということで、センターに相談にくると感じています。

増渕委員長

よろしいでしょうか。

宇賀神(光夫)
委員

はい。

増渕委員長

いくつかご質問がありました。この資料からすると、宇都宮市の生涯学習推進計画の中に、平成24年度までは第3次という形で生涯学習推進計画という名称がついていたが、今回の計画では、第4次という名称がついていない理由はどのような理由なのか。

これについては、生涯学習という言い方よりも、先程8つのセンターの事業報告にあるように、地域社会と密着した活動を積極的に行っているということで、すでに地域性を強調するための視点から、第4次という言い方ではなくて、「宇都宮地域の教育プラン」としたとの説明でした。

2番目は、各センターで20代の方の相談内容というものは、どのようなものがありますかということです。この質問は、CKPサイクルにもあるように、学んだことを若い世代がさらに地域社会に還元する人づくりの問題として人材育成というのが非常に重要であるという視点から、若い人たちがこれから地域を担っていくためには、どのようなモチベーションを持っているのだろうかということで、宇賀神委員からのご質問がありました。

これについては、河内生涯学習センターから、既存の講座ではなくて、何か新しい講座を始めたい、そのような意識を持つ若者がいて、そのような相談があるということでありましたので、それをサポートする形をこれからどういうふうに考えていったらいいかということが、課題になるかと思えます。では、それ以外に委員の先生方どうぞ。岸委員から。

岸委員

単刀直入に申し上げますと、こういう講座を開設してほしいという要望です。最近、具体的には、オレオレ詐欺、振り込め詐欺、現在では母さん助けて詐欺など、特殊詐欺、金儲けの詐欺などがあるようです。特に、母さん助けて詐欺は、被害者の方が自分を責めたり、加害者を恨んだり、あるいは社会を恨んだり、相当深刻な状況になっていると推察できます。

特殊詐欺の金儲け詐欺では、宇都宮では8000万円の被害というのがありました。現金を小包にして送ったようです。これは、県警も統計を始めて以来、最高額だということです。それから小山市では、6000万円の被害があります。それから足利では最近、5000万円の被害がありました。

この詐欺は、現在数十億円、あるいはもっと、1つの産業のような形になっていると思います。母さん助けて詐欺は、中国の本土から日本人を使って詐欺をしているというようなことが新聞に出ておりました。

これについては、金融機関の協力が絶対に必要なのですが、現金自動機では、金額が制約されるようになったのですが、窓口で防止は可能だと思っています。

そして、私は前に一昨年あたりなのですが、西生涯学習センターで、警察官OBの方の話を聞きまして、実際に阻止した事例なども話していただきました。今、金融機関で、市民プラザで講習会を実施することや、NPOの法人なども市民プラザで実施しておりますが、こういったものを生涯学習センターでも実施していただきたいと思っております。

これは、母子一体化とか、母と子が一体化している、親子が一体化している、あるいは子離れをしない、親離れができない、個人が隔離されていないという負の文化なので、なかなか少なくするというは大変なことだと思うのですが、この生涯学習センターで受講した方が、少しずつ上げていって、身近な人に話をして、少しでも防止をして良い方向に行けばと思っています。つまり、生涯学習センターに受講に来る方は、こういう詐欺に引っかからないのではないかなど。

それから、今は大きな金額の被害ばかりでしたが、最近は小さな金額でも騙されている人がいますので、これこそ、25年度の2ページにある、社会の要請に対応した学習の充実に当てはまるのではないかと思います。皆さんでご検討いただきたいと思いました。

増淵委員長

社会教育の広さを感じさせられるご質問であります。日本の今の1つの大きな社会的問題になっている詐欺についてですが、これについて講座開設ということは可能であるかどうか。できれば、高齢者への啓蒙・啓発をしていただければありがたいというようなご提案でありました。

もちろんお話の中にもありましたように、これは警察庁、あるいは法務省、そして福祉関係、金融庁も含めまして、いろいろな機関がそれぞれ連携しないと見えてこない問題かもしれませんが、生涯学習センターとして、何か考える余地はあるかどうか、というようなご質問だと思います。

事務局の方でまずご意見をお伺いしたいと思います。

事務局

消費者教育については、生活安心課の消費生活センターが専門的には所管しておりまして、出前講座等で相当数の講座を実施しております。

先程、社会教育行政のくくりが、首長部局との連携・協働を含む範囲に拡大されたとご説明しましたが、その部分とまさに一致するような問題になるかと思えます。

今後、我々の所管する生涯学習センターにおいても、消費者教育に関する講座を少しずつ実施できたらと考えております。

事務局 またそれとは別に、栃木県の銀行協会から打診がありまして、消費者教育に関する講師の依頼等について、各生涯学習センターや、消費生活センターの方に情報提供等を行いました。

 今年度、その協会との連携で、横川生涯学習センターで消費者教育の講座を実施したというような実績がございます。以上でございます。

増渚委員長 ありがとうございます。この件に関連して他に何かありますでしょうか。

事務局（豊郷） 豊郷生涯学習センターです。当センターでは、とよさと元気塾という講座を設けております。60歳以上の市民が対象ですが、今年度の事業ですと、議事の2、45ページに、とよさと元気塾という講座があります。

 この中で、昨年度と同様に、消費生活センターなどから出前講座や、詐欺の関係とか、金融の関係、または、税務署の出前講座などを予定しています。そこで、講座の1つとして年に1回程度くらいは高齢者の犯罪防止に関する講座をやらせていただいております。

増渚委員長 その講座は、6回の講座の中で、高齢者がいろいろな意味で被害にあわないような、一つの教育的な試みとして実施していると思っておりますが、岸委員の言うような、特別に詐欺の講座として、1回設けている講座ではないのですか。

事務局（豊郷） 消費生活センターの方に来ていただいて、その1回の講座を詐欺の問題として実施しております。

増渚委員長 高齢者の反応はどうか。

事務局（豊郷） 講座として受講してもらおうと、再認識してもらえるようです。詐欺もあたらしい手口があるので、あらためて気づいていただくには良い機会ではないかと思っています。

増渚委員長 事務局にお願いですが。全センターに、委員からこのようなご提案があったので、対応として、何か考えてもらえないかお願いしたいと思います。

岸委員 できるだけリアルに、実際の事例などを紹介してもらえると良いと思う。

増渚委員長 消費者教育ということでは、宇都宮市では生活安心課が主にやっているということですが、他にありますか。

事務局（城山） 城山の場合は、地域全体で取り組みたいということで、地域のまちづくり組織で、広く高齢者などを募集して、講座を開催しております。自治会や老人会などに呼びかけて実施しております。今週の日曜日に開催予定でありまして、地域づくりの活動のひとつとして開催しております。

野崎委員 私の地域では、「安心安全なまちづくり」として取り組んでおります。昨年の7月に中央警察の生活安全課の係長を呼んで、身近な犯罪抑止ということで計画して講習会を実施しました。90名くらい集まり、みなさん熱心でした。

本年も7月28日に第2回目の身近な犯罪抑止として講習会を開催する予定です。高齢者が犯罪にあわないように、被害にあわないようにということで取り組んでおります。

増渚委員長 それは、自治会独自で開催しているのですか。それとも生涯学習センターとタイアップして実施しているのですか。

野崎委員 生涯学習センターともタイアップしております。まちづくり協議会の関係のみなさんに声をかけて実施しており、昨年9月には、宇都宮大学の先生を呼んで、「犯罪・防犯・防災を考える」ということで、53名が参加しました。地域で犯罪被害が増えているということで、地域として取り組んでおります。

坂本委員 生涯学習の講習は、センターでの計画もありますが、計画が出たら、各地区の各種団体に話をしてもらっております。その中で運営委員や役員が検討して防犯などの講習をいろいろ実施しておりますが、これからもセンターを中心とした講座があれば、その地区での各種団体に話をもちかけてもらって、内容によっては主たる団体を決めて、事業を展開することが良いと思います。

センターのみなさんには大変お世話になりますが、地域を良くするには、やはりセンター中心に、皆が応援するというのでやるのが良いと思っております。

豊郷でも先日、環境点検を実施しましたが、これには各学校なり青少年育成会なり役員が出て、1日かけて実施しました。やはりこれは重要な子どもを見守るための仕事になってくる地区全体の事業でありまして、そのような各種事業を地区センター中心でやっておりますので、これからも各地区そのように活動したらよいと思います。

また、関係法令や計画の記載については、わかりやすく整理して、記載したほうが良いと思います。

増渕委員長

事務局から委員の発言を含めて、何かありますか。

事務局

詐欺のような消費関係の講座についてですが、生活安心課の防犯部門は、現役の警察官が在籍し、消費生活センターには警察のOBを入れたりなど、警察と非常に連携をとりやすい体制をとっており、新しい情報をもとにさまざまな情報を提供できるようにしております。

そういった部門と社会教育部門がうまく連携をすることで、あたらしい情報を広く市民の方々に提供できるのではないかと考えております。

一方でご指摘のありましたように、この課題は、今日的な課題で社会の要請であり、なおかつ社会教育の2本柱である生活課題ではないかと思っておりますので、消費者教育に関する講座を広めていく取り組みをしていきたいと考えております。

もう一点、「生涯学習」と「地域教育」の関係についてですが、「生涯学習」というと学習者の視点が強いところがあります。そして、「社会教育」というと教育を提供する側の視点が強いところがあります。

ここへきて、社会教育の視野が広がってきて、社会教育といっても上から押し付けるのではなくて、自発的な学習というものを支援していくものが社会教育と言われております。

さらには、社会教育そのものを単に教育部門が実施するのではなくて、市長部局がやっている様々な取り組みと連携をするなど、広がりを見せております。

そういった中で、本市としては、地域に着目したところに力点を置きまして、「地域教育推進計画」という名称としたところです。

増渕委員

最近の生涯学習に関する様々な解釈のしかたが、極めてコンパクトにご説明いただいたと思います。社会教育というところから始まりながら、今、文科省でも生涯学習課というところが一番大きな部署として設置されております。

一人ひとりを大切にしながら、その人たちが地域社会の中でどのような役割を果たすか、ということが求められている時代であり、それに鑑みた名称にしていきたいというご説明がありました。

岸委員から出された問題は、いろいろな問題に発展をするものでありますが、この生涯学習センターの運営に関わる問題として、今後も取組んでいただきたいと考えております。

様々な法的な規程や計画については、確認していただきたいというご意見でしたが、これまでの計画の特徴というものを細かく書きすぎてしまうと膨大な量になりますので、委員の方々には必要に応じて、事務局がいつでもご説明するという対応していただければと思います。

それでは、それ以外に何かありますか。

伊藤委員

まず、この資料の中に、市民大学の記述がないのでお聞きします。私の考えですが、おそらく市民大学というのは唯一の有料の講座であり、広報などもかなり予算を使っていると思います。あるいは全体予算も何百万という予算があると思いますので、少し各生涯学習センターで実施している講座とは違うのかなと思います。

そのため、ここには載せていないのかと想像しますが、この市民大学の位置付けは、どのようになっているのかご説明をお願いします。

2点目は、議事の2の9ページの中で、各生涯学習センターの役割の中で、上河内と河内が項目で別になっていて、この役割の中の一部が、河内・上河内の生涯学習センターでは抜けておりますが、これはなぜでしょうか。

3点目は、予算の件ですが、過去の実績あるいは今年度の計画等で開催講座数に差がありますが、予算配分はどのようになっているのでしょうか。我々が講座を開催するにあたり、予算は1つの制約になっております。できるだけお金を使わないようにやろうということで企画するのですが、予算が問題になる場合もありますので、この考え方を聞かせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

増渕委員長

それでは、事務局の方からお願いします。

事務局

まず、市民大学の位置付けですが、委員からのご指摘の通り、市民大学は有料講座ということで、人材かがやきセンターという生涯学習課の組織が事務局となり、事業を実施しております。そのため、各生涯学習センターの主催というような位置付けではないことから、資料には掲載しておりません。

事業の内容等につきましては、社会教育委員の会議で報告し、ご意見をいただいております。また、講座の企画につきましては、生涯学習コーディネーターから企画を提案いただいて、講座を選考委員会という外部組織により決定しております。まさしく、市民色が強い、市民の方の企画・立案による講座が実施されているというものが、市民大学になります。

また、河内・上河内生涯学習センターについてのご質問ですが、先程の資料の10ページをご覧くださいと思います。生涯学習課の図がありますが、地区市民センター併設のセンターについては、地区市民センターという名前と生涯学習センターという二枚看板を持っている施設になります。貸館とか、生涯学習の講座の提供のほかに、住民票の発行や、保健師が常駐しているなど、市民密着型の地域の拠点施設ということで機能しているセンターになります。

また、市民活動センター併設のセンターにつきましては、まちづくり部門との併任という形になっておりまして、まちづくりの事業とともに生涯学習センターの事業も実施しているセンターになります。

伊藤委員 所管の違いについては、9ページの(ア)と(イ)でわかりますが、ここに、ほとんど文章は同じですが(ア)の項目の「各生涯学習センターの生涯学習に関する相談や情報の提供など、生涯学習活動の支援などを行う」という文言が、河内・上河内の生涯学習センターには抜けていますが、この文言は抜かす必要がないのではないかと思います。

事務局 河内・上河内生涯学習センターに関するご指摘ですが、委員のご指摘の通り、こちらの機能も有しております。

伊藤委員 分かりました。では、上河内も河内の生涯学習センターも同じような役割を有しているという解釈で、いいわけですね。

事務局 はい。

伊藤委員 では、予算についてお願いします。講座の数がセンターによって差があるようなので、予算配分に何かの差があるのかなと思います。あるいは同じ予算であるが、そのセンターでやりくりしてこれだけの講座を企画しているのかなという質問です。

事務局 まず、河内・上河内生涯学習センターと他のセンターとの役割の違いについて補足いたします。今、ご指摘いただいた生涯学習センターの役割については、違いはありません。しかしながら、講座数とも関連してくるのですが、河内・上河内以外の地域は、まちづくり部門と生涯学習部門が一体となっておりますが、河内・上河内については、まちづくり部門というものが、全く別の組織が行っております。これがあと数年で一緒になるといような方向で今進めております。

また、講座数につきましては、予算は若干ばらつきがあるのですが、基本的には同じような金額でやっております。先程、城山生涯学習センターの講座についてご説明いたしましたが、まちづくり部門と一体になっている生涯学習センターについては、実は、まちづくりとして様々な事業をやっております。講座の情報提供とか、学習の機会を提供してございまして、それはどちらかというと、まちづくりという切り口でやっている部分が多い状況であります。同じ地区市民センター間でも、地域と協働で実施しているものは資料に記載されていない場合もございまして、多少のばらつきはあるのですが、各生涯学習センターでは、かなりの数の社会教育の学習の提供を実施しております。

伊藤委員 そのあたりの資料の記載は統一しないと勘違いしてしまいますね。

事務局 そのあたりの記載の仕方は、課題だと思っております。

伊藤委員 指示を徹底させたほうが良いと思います。センターの考えで各資料を作成してしまうと、センター間の活動状況に差があるように私たちは見てしまいます。このあたりは統一していただきたいと思います。

事務局 ご指摘のとおり、この資料に載っていない、まちづくりとして実施しているような講座を我々もきちんと把握させないと、誤解が生じますので、これは課題としてとらえさせていただきます。

増渕委員長 今、伊藤委員のご質問が出ましたが、それに関わるもので、各センターの資料の中に、この講座はこういう組織体として実施していることがわかる欄を補足していただければ誤解がないのかなと思いますので、ご検討をよろしくお願いいたします。

では、いろいろな貴重なご意見をいただきましたが、まだ気付いていないところがあると思いますので、これからも貴重なご意見をお寄せいただければと思います。

あと10分ほどになりましたので、質疑の方はこれでよろしいでしょうか。必ず一人一言はご発言いただけるような委員会にしたいと思いますので、次回からはよろしくお願いいたします。

それでは、議事の2、3についてはよろしいでしょうか。他にご意見がある場合は、個別に事務局にお寄せいただくということで、お願いいたします。

それでは4番目、各種協議会への委員の推薦ということがございます。これについて、事務局からのご説明をお願いします。

事務局 **【資料について説明】**

増渕委員長 今ご説明いただきましたが、ご承知のように、この会議の委員の中から、栃木県公民館連絡協議会の委員と、市民大学運営協議会委員を選ぶということになっておりますので、これについていかがお取り計らいしたらよろしいでしょうか。何かご意見ございますか。

宮本委員 事務局案がありましたら、どうでしょうか。

増渕委員長 今、事務局案がありましたら、ということでしたが、事務局の方で何か案はございますか。

事務局	【公民館連絡協議会評議員について竹内委員，公運審の委員部会の2名について岸委員と宇賀神委員，宇都宮市民大学運営協議会の委員について長谷川委員を提案】
増渚委員長	ただ今，事務局から候補者の案が挙げられましたので，ご審議をいたしたいと思います。公民館連絡協議会評議員に竹内委員，公民館連絡協議会の部会委員に岸委員，宇賀神委員，市民大学運営協議会の委員に長谷川委員という4名の委員の方のご推薦がございました。いかがでしょうか。
全員	異議なし
増渚委員長	4人の委員の方々，よろしくお願ひいたします。それでは，議事についてはこれで全て終わりましたが，皆様から活発で貴重なご意見をたくさんいただきまして，ありがとうございます。皆様の円滑な会議へのご協力に感謝いたします。予定していた議事は全て終了いたしました。 では，進行を事務局に移したいと思ひます。本日はありがとうございます。
事務局	ご審議大変ありがとうございました。次第の7，その他に移らせていただきます。事務局から事務連絡がございますので，事務局お願ひします。
事務局	【次回の会議日程について説明】
事務局	皆様，大変ありがとうございました。本日は，委員長を始め委員の皆様，長時間にわたるご審議誠にありがとうございました。以上をもちまして，平成25年度第1回生涯学習センター運営審議会を閉会いたします。